

議事日程(第5号)

平成25年3月26日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第9号 平成25年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第6号)  
歳入は、所管委員会にかかる歳入  
歳出は、1款・議会費、2款・総務費  
9款・消防費、10款・教育費  
12款・公債費
- 議案第16号 平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 議案第29号 対馬市子ども夢づくり基金条例
- 議案第43号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第7号)  
歳入は、所管委員会にかかる歳入  
歳出は、2款・総務費、9款・消防費  
10款・教育費
- 日程第3 議案第2号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第6号)  
歳入は、所管委員会にかかる歳入  
歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
- 議案第10号 平成25年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第11号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第12号 平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 平成25年度対馬市介護保険特別会計予算
- 議案第14号 平成25年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 議案第15号 平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 議案第30号 対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- 議案第31号 対馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等

を定める条例

- 日程第4 議案第2号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第6号）  
歳入は、所管委員会にかかる歳入  
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費、  
8款・土木費
- 議案第17号 平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第18号 平成25年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 議案第19号 平成25年度対馬市水道事業会計予算
- 議案第32号 対馬市市道の構造の技術的基準等を定める条例
- 議案第33号 対馬市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例
- 議案第34号 対馬市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例
- 議案第35号 対馬市営住宅条例
- 議案第36号 対馬市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する条例
- 議案第37号 対馬市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例
- 議案第43号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第7号）  
歳入は、所管委員会にかかる歳入  
歳出は、4款・衛生費、6款・農林水産業費  
7款・商工費、8款・土木費
- 議案第44号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第45号 平成24年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第5 請願第1号 アジアと日本の平和と繁栄を目指す「日韓海底トンネル」の早期建設を求める請願
- 日程第6 発委第1号 対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第1 発議第2号 「日韓海底トンネル」の早期建設を求める意見書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第9号 平成25年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第6号)  
 歳入は、所管委員会にかかる歳入  
 歳出は、1款・議会費、2款・総務費  
 9款・消防費、10款・教育費  
 12款・公債費
- 議案第16号 平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 議案第29号 対馬市子ども夢づくり基金条例
- 議案第43号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第7号)  
 歳入は、所管委員会にかかる歳入  
 歳出は、2款・総務費、9款・消防費  
 10款・教育費
- 日程第3 議案第2号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第6号)  
 歳入は、所管委員会にかかる歳入  
 歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
- 議案第10号 平成25年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第11号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第12号 平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 平成25年度対馬市介護保険特別会計予算
- 議案第14号 平成25年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 議案第15号 平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 議案第30号 対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- 議案第31号 対馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
- 日程第4 議案第2号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第6号)  
 歳入は、所管委員会にかかる歳入  
 歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費、  
 8款・土木費
- 議案第17号 平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計予算

- 議案第18号 平成25年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 議案第19号 平成25年度対馬市水道事業会計予算
- 議案第32号 対馬州市道の構造の技術的基準等を定める条例
- 議案第33号 対馬市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例
- 議案第34号 対馬市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例
- 議案第35号 対馬市営住宅条例
- 議案第36号 対馬市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する条例
- 議案第37号 対馬市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例
- 議案第43号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第7号）  
歳入は、所管委員会にかかる歳入  
歳出は、4款・衛生費、6款・農林水産業費  
7款・商工費、8款・土木費
- 議案第44号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第45号 平成24年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第5 請願第1号 アジアと日本の平和と繁栄を目指す「日韓海底トンネル」の早期建設を求める請願
- 日程第6 発委第1号 対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第1 発議第2号 「日韓海底トンネル」の早期建設を求める意見書

---

出席議員（20名）

1番 湊上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	9番 齋藤 久光君
10番 堀江 政武君	11番 小宮 教義君
12番 阿比留光雄君	13番 三山 幸男君

次に、議案第29号から議案第37号までの9件は、条例の制定であります。9件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。9件に対する委員長の報告はいずれも可決であります。

お諮りします。議案第29号、対馬市子ども夢づくり基金条例、議案第30号、対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例、議案第31号、対馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例、議案第32号、対馬市市道の構造の技術的基準等を定める条例、議案第33号、対馬市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例、議案第34号、対馬市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例、議案第35号、対馬市営住宅条例、議案第36号、対馬市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する条例、議案第37号、対馬市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例の9件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。9件は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 請願第1号

○議長（作元 義文君） 日程第5、請願第1号、アジアと日本の平和と繁栄を目指す「日韓海底トンネル」の早期建設を求める請願を議題とします。

本件は、産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。産業建設常任委員会委員長、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 産業建設常任委員会審査報告をいたします。

平成25年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました請願第1号、アジアと日本の平和と繁栄を目指す「日韓海底トンネル」の早期建設を求める請願について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は、平成25年3月19日に豊玉地域活性化センター3階第2会議室において全委員出席のもと、本案について慎重に審査をいたしました。

本請願は、「日韓海底トンネル」で日本とアジア大陸を結び、東アジアの共同体化による平和及び経済発展を目指し、日本においては、建設により長期的な雇用と資材需要による経済効果、

またトンネル沿線の地域経済の活性化を図るため、「日韓海底トンネル」建設の早期実現について、国に対して働きかけてほしい旨の請願であります。

日韓海底トンネル構想では、対馬を中断することが組み込まれており、実現すれば建設による経済効果また新たな人流・物流が生み出されることも予想され、対馬の多面的な発展に寄与するものと思われまます。

以上のとおり、本請願の趣旨は十分に理解できるものであり、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。9番、齋藤久光君。

○議員（9番 齋藤 久光君） ただいま委員長から報告いただきましたが、文面の中で対馬を中断するっていう文言で報告されましたが、中継ではないでしょうか。訂正されたほうがいいんじゃないかと思えます。

○議長（作元 義文君） 委員長の今の報告の中で、読み間違えか、「中継」を「中断」と呼んだということです。（「あっ、済みません」と呼ぶ者あり）産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 「中継」です。

○議長（作元 義文君） 日韓海底トンネル構想では、対馬を中継するというところでございます。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり採択されました。

---

## 日程第6. 発委第1号

○議長（作元 義文君） 日程第6、発委第1号、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案者の趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ただいま議題となりました発委第1号、対馬市議会議員の議員

午前11時42分休憩

午前11時44分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

お諮りします。ただいま大部初幸君ほかから発議第2号、「日韓海底トンネル」の早期建設を求める意見書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第2号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

### 追加日程第1. 発議第2号

○議長（作元 義文君） 追加日程第1、発議第2号、「日韓海底トンネル」の早期建設を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） ただいま議題となりました発議第2号について御説明を申し上げます。

発議第2号、平成25年3月26日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員、大部初幸、賛成者、対馬市議会議員、長信義、同、山本輝昭。

「日韓海底トンネル」の早期建設を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出をします。

それでは、意見書案を朗読をし、説明にかえさせていただきます。

「日韓海底トンネル」の早期建設を求める意見書、対馬には、初代の対馬藩主宗義智が朝鮮出兵で悪化した日韓関係を必死の努力によって回復をし、両国の平和のかけ橋となったという歴史がある。ドーバー海峡をつなぐ英仏海底トンネルは、ナポレオンの提案以来、191年もの歳月をかけて国家間の確執を乗り越え、島国イギリスとヨーロッパ大陸を結び、欧州共同体（EU）実現の象徴となった。同様に、日韓海底トンネルは、島国日本とアジア大陸を結び、東アジアの一体化と平和を求める歴史的な試みである。日韓海底トンネルは、古くから世界平和実現を志向する多くの著名人により唱えられてきた歴史があり、近年は、恒例のように、韓国の大統領が交代のたびに日韓トンネルを建設しようという演説がなされ、日本の総理大臣もこれを受けるように賛同の発言をしている。

また、政府は、3・11東日本大震災を教訓として、地震国である日本の国土強靱化のために

一極集中の構造から多極分散型の国土形成を目指し、太平洋新国土軸、日本海国土軸等の開発に動き始めた。その中にはアジア地域との連携促進による産業強化もうたわれている。日韓トンネル建設を含めた国土総合開発は、長期的な雇用と資材需要による関連地域への莫大な経済効果をもたらし、日本全体の景気の牽引車となることが見込まれる。

また、トンネルが完成をし、人の流れと物の流れが拡大すれば、日本、韓国から中国へ広がる経済圏が強化され、東アジア全体の経済発展へと貢献していくことは間違いない。

加えて、新たな日韓の大動脈となる日韓トンネルの沿線地域においては、観光、産業のほか、新しいビジネスの発展も考えられ、地域経済の活性化が図られることは言うまでもない。

よって、国会及び政府におかれては、アジアと日本の平和と繁栄を目指す「日韓海底トンネル」の建設を早期に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成25年3月26日、長崎県対馬市議会、提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、外務大臣、国土交通大臣、経済産業大臣、防衛大臣、内閣官房長官様。

以上のとおりであります。御賛同方、よろしくお願いたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。発議第2号は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。発議第2号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において、整理を要するものがあるかと思慮されます。その整理権を議長に一任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定